

1. 趣旨

3月11日の東日本大震災では、想定を上回る大規模な地震・津波による甚大な人的・物的被害に加え、長時間かつ長周期の揺れによる広範囲の液状化被害や地盤沈下、コンビナートにおける石油ガスタンクの爆発火災等が発生したところである。

とりわけ、複数のコンビナートを擁し、国内有数の産業集積地として発展してきた中国地方は、太平洋側の地域が甚大な被害を受けた際のバックアップ機能を果たす地域として期待されているものの、臨海部に展開するコンビナートの多くが高度成長期に埋立造成される等、東海・東南海・南海地震等が発生した場合、民有護岸を含めた護岸の倒壊や沈下、埋立地盤の液状化や大規模な油流出等の被害の発生が懸念されている。

一旦、コンビナートが被災すれば、火災等により周辺住民の生命財産に甚大な影響を及ぼすほか、物流機能の麻痺や生産機能の停止、ライフラインの寸断、さらには基幹産業のサプライチェーンに甚大な打撃を与えるおそれがある。また、高潮に対する必要な天端高を有していない現有護岸が見受けられる中で、津波や台風時の高潮等が生じた場合に被害が更に拡大するおそれがある。

このため、人口・産業等が集積するコンビナートを多く有する臨海部を対象とし、臨海部の被害を最小限にすることを視野に入れた具体的な対応策、被害軽減策等について、経済界、関係する地元港湾管理者・海岸管理者と国が協働して検討を進めることとした。

なお本検討会議では、中国地方整備局において既に設置した「中国地方における大規模地震に対する検討委員会」の方向性を踏まえながら、得られた知見は中国地方の港湾における地域防災力、産業競争力の強化に資する施策に活用していく予定である。

2. 検討内容

本検討会議では、以下の検討を順次実施していく。

- ①当該港湾における護岸（民有護岸を含む）の現状把握
- ②東海・東南海・南海地震の3連動が発生した場合等における護岸の安全性の検討
- ③危険物保管施設前面の民有護岸や埋立地盤も含めた液状化判定及び対策の実施の検討
- ④大規模津波や高潮等に対する浸水被害等の検討
- ⑤船舶の被災や流出油の効率的な回収に資する施策の検討
- ⑥被災リスク軽減のための官民連携による港湾BCPの策定の検討 等